

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣言
- ・ 議題の確認

1 閉会中継続調査事件

(1) 防災対策について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については1月9日付けで「函館市津波避難計画（原案）」が当委員会に提出されているので、担当部局から資料の説明を受け調査を進めたい。
- ・ 総務部の出席を求める。
- ・ 資料の説明を願う。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 資料説明：「函館市津波避難計画（原案）」（平成25年1月9日 総務部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ ただ今の説明も含め、本件に関して発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ 二、三、聞くが、一つは8ページにあるように災害時の要援護計画が近々できあがるということだが、いつ議会に提出する予定か。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 災害時要援護者支援計画だが、先ほども言ったようにできるだけ早い策定をしたいと思ってるが、一方で直接的ではないが、福祉避難所の指定との連動もあるのかなということで福祉部とも協議し、年度を越えてしまうが、来年度内のできるだけ早い時期には策定したい。

○阿部 善一委員

- ・ 来年度の早い時期ということだ。1日も早く急がれる。既にそういう計画自体が存在している自治体もたくさんあって、函館は遅れてる。議会でも再三再四、急ぐべきだと指摘されてるが、来年度の早い時期に計画をつくるそのプロセスをどう考えてるのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 災害時要援護者支援計画については、これまでも議会等でも答弁したが、できるだけ実効性のあるものということでモデル地域として高丘町会にモデル的に要援護者の情報を市から提供しながら、どういった避難ができるかといった取り組みをさせてもらい、今年度中に避難訓練までいきたいと思ってたが、諸般の事情で高丘町会でそこまでいけなかった。いずれにしても、そういった検証をまずしてからと思っていた。

一方で、要援護者支援計画そのもののフレームといったものについては、当部の中ではほぼ固まってきたが、今言った高丘町会でのモデル事例の検証結果も踏まえながら、できるだけ実効性のある

ものにしていきたいと思っていること、それから先ほども言ったように福祉避難所の関係については、設備の問題だとか、人の配置だとかいろいろまだあるようで連動させてとってたので、鋭意福祉部とも連携を強化しながら対応したい。

○阿部 善一委員

- ・ いろんな事例を参考にするのは大変結構なことだが、高丘町は高台で津波は心配はないわけで、どちらかというと火災だとかの災害時の避難計画の趣が強いと思ってる。今、議論してるのは津波避難計画だから、対象地域になってるところを何カ所か、あるいは1カ所かでもピックアップしてやらなければ、本当の意味でのモデルにはならないのではないかと思ってる。質問したように例えば4支所管内、あるいは函館市の湾、浅野町、あるいは東雲町だとかそういう逃げ道がたくさんあるところと逃げ道が限られているところとかいろいろある。

あまり高丘町にこだわる必要はないんじゃないのか。あくまでも高丘町のモデルにとこだわる理由があまりわからない。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ こだわっているということではなくて、基本的に高丘町でやった場合に問題ということではないが、難しさは、まず一つは市から例えば障がい者とか、一人暮らしの高齢の方とかといった住民基本台帳上の情報は提供できるが、それとは別に対象外だが、助けてほしい人とか、それから対象になるが「いや、私は何とかします」とか、いろいろと問題が出てきて、手上げ方式をとったが、その方たちを実際にどうやって早急に避難させるかっていうことまでは行き着けなかったのがさっきの訓練まで行き着けなかったっていう意味だが、そういったところを踏まえたい。

ただ、阿部委員が言うように今回は津波に限定しているので津波の場合は例えば4地域と市街地でかなり大きな違いもあるし、そういったことも踏まえできるだけ早くそういった仕組みはつくっていかなくちゃいけないと思ってるし、とにかく津波の場合は早く逃げるのが大事なので、そういった仕組みになるよう考えたい。

○阿部 善一委員

- ・ わかりやすく言うと、例えば町会の加入率が少ないところがある。旧4町村は非常に加入率が高い、沿岸部も高い。そういうところは名簿はあまり必要ない。誰が誰を助けてくれるか、手助けをしてくれるかということさえきちんと確立されればいいと思ってる。だが、町会の加入率の悪いところは、やっぱり難しいし、仮に手上げ方式でやって、いいといたって、その場になれば人間のことだから助けを求める場合だってあり得る。だから今、全国的にやってる手上げ方式に実は疑問を持っている。人間の心理ってそこまで貫けるか、災害が来るときに私は助けなくてもいいと本当に貫けるのかなと思ってる。手上げ方式は一つの方式だが、ないと限定した要支援計画は危険だと思ってる。仮に事前の段階で「私はいいです」ということだったら、準リストの中に入れておくとか、そういう方向で進めてほしい。
- ・ もう一つは、ハード面もいろいろと対策も講じなければならないと思っている。そういう全体計画を函館市はこれからつくるんだろうか。開発局、道に任せっきりののか、あるいは函館市独自としていろんなものを指摘していくのか。関係機関において、これから減災という意味では、ハード面につ

いてはこれからどう進めようとしているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 現時点で、市単独で防災に係るハードの取り組みというのは、具体的には文言は特にはないと言ったら変だが、一方では、道の浸水想定がかなり大幅に変わったということで、今回、避難計画の原案を策定したわけだが、逆に言うと避難所の数とか相当程度変わってきている。それから、浸水区域については避難所でなくなったり、避難ビルになったりといろいろあるが、こうしたことを防災計画自体に反映させていく必要があると思ってる。その他の要因もあるが、防災計画の変更は常に多分していかなければならない。毎年、毎年多分していかなきゃならないんだろうと思っていて、津波避難計画を踏まえ、それから津波を踏まえた防災計画の改定をしていかなければならないと考えている。その中で、防災計画、あるいは下部に組織づけている幹事会もある。これは各関係機関も入っているので、そういった中での議論もしたいと思っているし、それから国の今の補正予算、あるいは新年度予算でも防災、減災に対する予算措置は見えてくると思っているの、そうした中で防災会議としての協議とか、それを踏まえて市、あるいは道、国なり、それぞれになるのかもしれないが、そういった協議をしたい。

○阿部 善一委員

- ・ 函館の魅力の一つになってるが、避難とか防災から見ると致命的な地形もあるわけで、この想定地震による津波浸水予測図では西浜付近に水が押し寄せられて集まってくる。堤防のかさ上げは景観上なかなかできない。何か対策をこれから検討していくのか。
例えば、谷地頭の電停は幾らくいを打っても地盤には到達しないから発泡スチロールの浮力で浮かせて、雨水は住吉のほうに流すようにしている。それでだめだったらポンプでくむわけだが、ポンプの容量を大きいのにするとか、1台多くするとか、総務部だけじゃなくて水道局も含めて、いろんなところと協議しなきゃならないと思ってる。また朝市の問題もある。この前かさ上げしたが、はいた水をどこに流すか、ポンプがついてないわけだ。水を集めて用水路みたいなのをつくって、そこからポンプでくみ上げるということもやらなければならないんじゃないかと思うが、ソフトだけやってハードは何もやらないということにはならない気がするが、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回の津波避難計画をつくったもとになってる北海道が示した最大クラスの津波浸水予測だが、このときにも話したが、北海道では地震にもとづいたものではなくて、津波の痕跡から類推した想定だと。一方では、これが最大なので減災という観点から北海道でもある程度頻度が高い津波を想定しながら、減災計画をつくっていく話もあった。具体には、まだなかなか進んでないのかもしれないが、私が聞いている限りでは道の建設部の所管といったことも聞いている。
いずれにしても、津波を想定しながらそれに対する減災をどうハード面でしていくのかということのよりどころになると思っていて、ただ一方でそれが示されていない現状ではあるが、そういった道の進め方、そういった情報も収集しながらだが、先ほど言ったように防災会議、それから幹事会のメンバーにも皆さんなっているので、そういった中で協議をさせてもらいながら進めたい。

○阿部 善一委員

- ・ ぜひ、減災のハード面の整備も同時に力を入れてほしい。避難計画だけ立派にできて、本来はやっぱり減災をどうするかというハードの整備は非常に大事なことだと思うので、ぜひ函館市から声を上げて行ってほしい。
- ・ それからもう一つは、4町村の避難路の整備。今回これには出てないが、避難場所は出てるが、避難路の確保ということで、裏山も含め、当委員会でもいろんな場所を見たが、到底これは避難路とは言えないところが何か所かあったが、これは北海道の管轄になるが。議会でもたまたま指摘してるが、この避難路の整備も当然、特に4町村を中心に急ぐ問題、大きな課題だと思ってるが、これについての整備はどう考えればいいのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 旧4町村の場合の傾斜地というか、市の市有林もあるが道有林も結構多いということで、道有林については、モデル事業として避難路の設置とかのメニューをつくってるようだし、一方で私ども総務部としても北海道も含めた防災の関係の会議があるわけで、そうした中で要望しているし、今後も農林水産部とか、土木部とかと連携しながら道に対する要望をしていきたい。

○阿部 善一委員

- ・ それともう一つ、避難階段については非常に足りないし、もっと幅の持ったものにしなきゃないと思ってるが、避難階段の整備については、これからどう進めていこうとしているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 全てではないが、避難階段を設置しても、上がった場所に避難適地とか、どっか他の場所に行ける道路につながるとかといったことが必要にはなるわけで、基本的には全てではないが、今の状態である程度網羅はされてるだろうと思ってる。さっき言ったように700メートルという考え方でやれば、ある程度はあるだろうと。

ただ、恵山の御崎地区みたいに行きどまりになってるところは実際の問題として、車で函館市側のほうに逃げてもらうしか多分なくなるだろう。改めて地域に入って整理はしていくが、多分そうなるだろうと思ってる。結局、南茅部もそうだが、バイパスがあって、そこまで階段で行けるとかっていうのであれば別だが、山の中に逃げてしまう形になってしまうところは、むしろ効果がどうなんだろうって気がする。例えば、冬場のこういう時期にそこに上がってもらって、そこに待避してもらわなきゃならないということになるだろう。そういう観点でできるだけ適地があって、どっかに移動できる場所を選定して、私たちが避難適地を指定しながら、そこに行く管理用通路とか階段とか、道の了承を得ながら指定しているという進め方をしている。

そういう意味では、一定程度網羅できてると思ってるが、ただ一方では先ほど言ったように、この計画をつくった上で各地域に入っていきたいと思ってるので、地域の住民の皆さんに避難場所とか避難経路を認識してもらって、避難訓練まで結びつけていきたい。そういった中でどうしてもやはり「ここに階段があるとなあ」という話も出るのかもしれないと思ってるから、そうしたときには要望を受けとめながら、対応について検討させてもらうことになるかと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 恐らく4地域で避難階段をつくってくれという声は必ず出る。決して、今で網羅されてるわけでは

ない。人間が一人ようやく通れるようなところが網羅されてるとするのは部長、間違っても言わないほうがいい。道とこれから精力的に話し合い、お願いするという姿勢でなければ、何しに来たんだと言われる話だ。

その地域によるが、昔の海岸線からバイパスに至る割と急な道路が結構ある。そういうところは今の時期、凍ってるから車も上がれない、人も上がれない、そういうところをもう少し利用するとか、対策をするとかを考えるべきだ。まず、あるものを優先的に生かしていくということを第一義的に考え、ないところについてはどうするかという、二段、三段の論法で考えるべきだ。あれが本当に有効に生かされれば、別に階段をつくる必要はない。特に戸井地区なんかは今、下が凍ってるから、車も人も通れないが、有効に生きればバイパスにすぐに逃げられる。各4支所とも密に連絡をして、詳細な図をつくって、何をどうするかということをやすべきだ。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ この計画を策定する上で各地域ごとの道路の状況とか、かなり詳細に整理はした。

確かに、公道ではなくて、私道でかなり傾斜の強い道路でそこを上がると何とか民地も使いながら他の場所へ逃げられるような場所はないわけではない。先ほど言ったように基本的にそういった場所は、今回のつくりとしては、避難経路はこれを使いましょうという指定をしていない。都市によってはそういうつくりをしているところもあるが、地域の住民の方たちの思いもあるだろうし、指定することが果たしてどうなのかということもあって、指定していない。一方では、さっき言ったように、地域の通路とか道路とか詳細な図面を全部用意して、ここだどこまで逃げられるだろう、これを通れば逃げられるかもしれないけど、基本的には通れない前提で避難困難区域に指定し、ここはこっちのほうから逃げたほうがいいんじゃないかという考え方で整理はしている。

そういった詳細図面をつくっているのだから、地域に入るときには詳細図面を御覧いただきながら、地域として皆さんがどうやって逃げるのかということ住民の皆さんに決めていただく、認識していただくといった作業を進めていきたいと思っているので、そういった中で通路、道路等も出てくると思っている。

そうした場合には、今度、維持管理の問題がどうしても出てくる。そういう場合については、ケース・バイ・ケースになるかもしれないが、対応は協議したい。

○阿部 善一委員

- ・ それぞれの地域では、指定されてないかもしれないが、そこを使えば有効な避難路になるところもあると思うが、例えばどこかに管理してもらって、土木と協議して砂袋を置いて、緊急時に砂をまくということになれば使えるわけだ。総務部が全部やるとしたら、無理な話で特に4支所の場合は、4支所長が主体的にやらないと困る話なのでもう少し細かく打ち合わせしたらいいと思う。

○斉藤 明男委員

- ・ 避難の困難地域の用語解説があるけれど、各支所から本庁管内全部いって、結構な数になっているし、全区域がなっているところもあるようだが、この場合どういう避難を基本的には想定しているんだろうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 旧市街地であれば、避難困難地域については避難ビルにまずは逃げてもらうのが基本になる。4地域で避難ビルがない場合については一時避難適地、広場とか公園とかに逃げてもらおうと思っている。一方では、御崎町みたいなどころはどうしてもある程度の距離を行かないと避難できないところも出てくるので、そういうところについては自動車での避難も想定させてもらおうと。それについては市がこうしようか決めるのではなくて、少なくとも地域に入りながらその辺は決めていきたい。

○齊藤 明男委員

- ・ 5ページに区域の外まで徒歩で避難する距離が700メートル以上の地域が避難困難地域っていう意味だろう。その中に一応、適地なりがあるっていうことか。ない場合はどうするのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 700メートルの範囲に入らない場合の対応として、車で逃げてもらうということも考えていかなければならないと思っていた。

○齊藤 明男委員

- ・ 車で逃げればいいが、一本道路で例えば津波によって道路が寸断された場合、車が使えないことになる。特に東部4地域の場合は大体、一本道で途中寸断されると車は全く身動きできない状況になるかと思うが、一時的に適地があればいいが、そうでない場合、そこの方々がこの計画に対して不安になるような感じがするが、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 例えば、榎法華地区でいうと今まで恵風は避難所ではないのだが、恵風を避難所にして、恵風に至るまでの道路が寸断ということがあるかもしれないが、榎法華の場合、恵風外に逃げてもらうか、支所外に逃げてもらうかっていうことがあり得るだろう。距離の問題があるが。先ほどから何回か言っているように御崎地区の場合は全くない状態で、それから例えば古部なんか可能性はあるが、地域に入ってからと思ってるが、最終的に民家に逃げてもらうということもあるかなど。浸水区域外の民家とかはまだ例えばである。それは地域に入ってからになるのかもしれないが、どうしようもないっていう言い方も変だが、車で逃げれば当然逃げれる時間ではある。やはり、どうしても車が全部想定できるかどうか、例えばあの地区だと漁師の方々は津波が来ると船を沖に出さなきゃいけないっていうのが出てくるわけで、いろんなことが想定されるだろう。

基本的には今言った形で避難してもらいたいという考え方だが、地域に入ったときにどうしてもだめだとなった場合もあり得ないわけではないと思っている。そういったときには、民家の利用とか、先ほど来から出ているように避難場所の新たな設置ということも考えていかなければならないのかもしれないが、考え方としてはこういった考え方で避難してもらいたいというベースでつくった。

○齊藤 明男委員

- ・ まだ詳細を押さえていないということだ。要するに困難地域にそういう適地なり、例えば高台に民家があるとかという状況はまだ把握してないと解釈してよいのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 基本的には先ほども言ったように、この避難計画をつくる上で地域の詳細図を全部つくってはいるので、基本的に海岸線から離れて高台まで上がる道路とかは認識しているが、そこに上がったとして

も、例えば今回の東日本大震災みたいにほぼ一日、津波が収束しなかったっていう状態があって、そこから先に行かれないで、外の状態でとどまってなきゃならない状態になるところは、いかなものかとは思ってる。そこに上がればとりあえずは何とかなるのかもしれないが。基本的にはそういうことを把握してやってるので、御崎地区の場合は考え方として安全な避難行動をしてもらうためには、一定距離、函館側に戻って来てもらう必要があると思ってる、そこは徒歩では無理な部分なんで、車で移動してもらう方法だろう。

先ほど言ったように、一方では地域に入ったときにこういう方法があるんでないかってこともあるかもしれないので、柔軟に対応したい。

○齊藤 明男委員

- ・ この表からすると、戸井支所管内で小安町であれば困難地域はない、避難場所はこういう会館がある、一時避難場所についてはこういうスペースがあるという感じだ。この困難区域の地番があるが、ここの方々は、どこに逃げるといふことか。この一時避難場所へ逃げればいいのか、どこに逃げればいいのか。この地番の中に適地っていうか高台に家があったりって意味か。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ まずは、避難困難地域の考え方として、かなり遅い速度で700メートルという想定をしている。基本的にまずは避難所に避難してもらうことが一番望ましいと思ってる。そこに徒歩で行ける場合もあるだろうし、避難困難地域でも健常者だと倍から3倍くらいの速度で歩けるからまずは、基本的に避難所に逃げてください。考え方として、ここの地域については障がい者の方とか、歩けない方については、避難所まで来るのは無理ということになるので、一時避難ビルとか、一時避難場所がこういうところにあるので無理な方はまずここまで逃げてくださいということになる。

地域に入って、そういった方々について、「車でいいんでしょうか」となったときに、確かに道路の問題がどうしてもつきまとうが、この地域では道路の寸断、それから市街地では道路の渋滞という問題がつきまとうので、むやみに車でということにはなかなかならないと思ってるが、地域に入りながらそういった話をしよう。

それでもなおかつ、避難適地、例えば小安地区であれば瀬田来の一つしかないわけで、小安から瀬田来に行くといったら非効率なわけだから、「途中にこういうところがあるんで使いたい」とか、「こういう形でどうだろうか」とか、そういった話もあるだろうと想定しているので、そういった意見とか要望については、十分対応させてもらおうと思ってる。

○齊藤 明男委員

- ・ 恵山支所管内の御崎町の場合は、逃げ場がないという話だが、ここは困難地域は空欄になってる。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 大変申しわけない。プリントミスである。図面のには避難困難地域という表示がちゃんとされてるが、地番を入れ忘れたんだと思う。大変申しわけない、訂正する。

○齊藤 明男委員

- ・ 避難困難地域に健常者ばかりいればいいが、どんどん高齢化が進んでいるし、なかなか歩くのも困難な方もいると思うので、ハード面の整備はこういうところを中心に急ぐべきでないかと思う。今、

国もそういう防災対策、強靱な国土をつくるっていう方向で動いているし、その辺をうまくアピールしながら、こういうところを先に手をかけたらどうだろうと思うが、その辺、部長はどう考えているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ まずは、地域の住民の方々と話して、地域住民の方々が津波警報が出た場合には早期に自主避難するという意識を持ってほしいと思っている。そうした話し合いの中でも出てくるだろうし、先ほど阿部委員からも話があったが、ハード面での災害対策を国の動きも見ながら、北海道とも連携しながら進めていきたいと思っているし、そうした中で特に4地域の場合は急傾斜事業だとか治山事業だとか、そういった事業も多くあるので、そういった観点からもメニューがふえるのかなという気もしている。そうした観点で、避難の困難な地域を優先的にということになるのかと思っているので、そうした対応をしたい。

○斉藤 明男委員

- ・ 防災計画上で指定されている拠点避難所があるが、地震とか津波とかあらゆる災害に対応した拠点避難所となると思うが、この拠点避難所の中で津波に対応できないところがあるだろう。そういうところを住民に対して広報しちゃうと逆に津波と地震とあらゆる災害に対する迷いが生じるんじゃないかと思う。部長は、あくまでも津波に対する想定、地震は想定してないと言ったが、私は逆に地震イコール津波だと思う。やはり地震が原因で津波が発生すると思うんで、あらゆる地震と津波に対応できるような拠点避難所を指定すべきだと思うが、地域によっては相当低い拠点避難所もあるわけなんだけれども、その辺の見直しはしないだろうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 地域防災計画との関係も出てくるが、これまで津波避難所を30カ所想定していたが、3.11で浸水した地域の外側にももちろんあるが、その区域が今回の道の想定で広がったものだから、新たな浸水区域の中にも含まれるこれまでの避難所については、津波の場合、避難所として使えないということになったので、これらについては津波避難ビルという形で指定の仕方をちょっと変えてる、物によってだが。津波の場合は、今の津波浸水想定区域外のこれまでの避難所、足りないので新たな避難所も追加したが、それを避難所として恒久的にというか、最大1日間の想定だが、災害があった場合は1日以後、1週間とか2週間とか長くなるだろうが、そういった避難所として新たに指定してるのがこの避難所だということで、今の地域防災計画の避難所の扱いもちょっと変えていかなきゃならないとは思ってはいる。確かに今の浸水区域でも地震の場合は避難所として使うわけだから、わかりにくさというのが出るとは思ってはいるが、いかんせん浸水区域の中の避難所っていうことにはならんだろうと。一方では、地震のときにはやっぱり地域、地域に避難所が必要だということがあって、そうしたことになるざるを得ないと思っている。

余談になるが、今の防災計画の中でも地震は直下型の地震が一番強いということで震度6弱くらいが最大という想定をしているが、それによって津波は起きない。一方、津波の想定というのはここに出てくるけれども、三陸沖だとか十勝沖の地震でそのときの震度は函館では最大震度までいかないだろうということで、チリ地震津波だと当然日本は揺れないということになるので、直接は揺れないの

かなど。おっしゃるように全く地震はゼロということではないわけで、そのときの建物とか道路とかインフラの状態がどうなってるかという想定がなかなかつかない。これは北海道から今回の津波想定が示されたときにも話したかと思うが、津波の想定はあるんだけど地震の想定がないとか、被害想定もされてないとか、そういった状態の中でこの津波避難計画をつくらなければいけない、防災計画にも反映させなきゃいけないと私どもとしては自己矛盾を感じながらもやっているとあるが、そういったこともあって、避難所についてはちょっとわかりづらい部分が出るかもしれないが、津波の場合と地震の場合との避難所が一部だが、位置づけが違う場所が出てくるということになる。

○齊藤 明男委員

- ・ 位置づけが違うのはわかるが、逃げるほうにしたらある程度、統一されてたほうがわかりやすい。その場になって、迷いが生じる可能性が十分あるわけで、浸水想定区域内に拠点避難所があるところもあろうかと思うので、ある程度見直しをかけて、統一的な見解を示してほしい。
- ・ 6ページの勤務時間外における職員の行動だが、職員が自主的に参集するんだけど、東部4地域の採用職員はいないだろう、合併後。広域人事で旧市内、本庁のほうからのが多く、ほとんど地域での採用はない。地域の方も本庁で採用される方が、地域にまた配属される保証もないので、あと5年か10年したらほとんど地域に詳しい方々は誰もなくなっちゃう。それと同時にほとんど、住まいは旧市内にいるわけだから、その時点で東部4地域まで足を伸ばせるかったら、無理な話だ。だから、その辺のところ、将来的な物の考え方としてどう考えているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 確かに、齊藤委員が言うように支所における地域出身の職員は、段々少なくなってる実態はあろうかと思う。今回の津波避難計画での位置づけ、避難ということなので職員の参集については、津波だけでなく、いろんな災害もあるが、避難ということをまず考えれば、避難所については基本的に学校単位でということにしているし、学校だけじゃなくて今回、地域のお寺さんとかも避難所として指定させてもらうことで了解も得ている。だから避難所については、基本的には学校長なり学校の職員とかが、まずはあけるということになるので、とりあえずは避難所の確保ということでは、一定程度機能できるんじゃないかと思っている。

一方では、実際に災害になった場合の対応ということになるわけで、確かに職員が旧函館市内に住んでて4支所地域に移動するのは最大で1時間以上かかるということになる。そういった部分が今後、危惧されることはわからないわけでもないという気がする。現時点でこうするというものもないが、地域での協力体制というか、消防団だとかいろんな自治組織があるわけで、そういった形の協力を得ていくということも必要かと考えている。いずれにしても現時点でこうっていうものは、なかなか難しいものと考えている。

○齊藤 明男委員

- ・ 学校の先生方は、今、東部4地域で校長、教頭でそこに住まわれている方っていると思うか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 全ての先生方がその地に居住されてるかというのは把握していない。いずれにしても、今は教育委員会が避難所開設の担当部に、災害対策部になるわけである。

物の考え方としては、校長先生、教頭先生が鍵を保管して、災害時には職員として自らが避難所に行って鍵をあけて、避難所の設営というか、能動的にそうするという事になってはいるわけで、具体的問題としてはいろいろあるかとは思っている。

○齊藤 明男委員

- ・ 昨年の9月29日か、函館新聞で札幌のほうで避難所を住民が自主開設してるというような記事があった。休みになっちゃうと役所の職員というのはあんまり当てにならないという状況もあるし、町会なり、自治組織が自主的に避難所を開設してるっていう報道もされている。

地域で自主運営する方向性は将来持つべきだと思うが、その辺はいかがか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回の避難所の設定に当たって、大分ふえたので、お寺さんにもお願いしたりということで市との協定ということで整理させてもらったが、阿部委員からの質問もあったように地域に入って、極端なことを言えばだが、個人の住宅も避難所に使わせてもらいたいとかっていう話はあろうかと思ってるし、齊藤委員が言うように、災害に対しては住民の方、自らがっていうことが重要だと思ってるので、そうした声が上がればもちろんだが、そういう対応をさせてもらいたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。

○茂木 修委員

- ・ 避難困難地域について、今後、旧4町村が特にそうだが、地域に入って説明というか、協議っていうのをされていくってことだが、どういう単位で、どういう方を対象にスケジュールも含めてやっていこうと考えているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 基本的には町会ごとと考えてる。ただ、町会の集合体があったり、それから4地域の中でも集落という部分もあるかもしれないと思ってる。基本は町会単位でと思ってること、それから支所に関してはまず支所単位で、例えば町会長だとか防災担当の役員といった方々を集めて事前に説明するとかでも構わないと思ってるし、やっぱり支所ごとの地域連携っていうことがあると思ってるので、具体的にきちっとはしてないが、少なくとも町会単位では最低限はやりたい。

○茂木 修委員

- ・ 困難地域では、基本は一時避難所に逃げる。ただ、一時避難所がほとんどないような地域もあるだろう。総務部の押さえとしては、何とか逃げれるだろうという認識だったが、地域で話をして最終的に町会というか、地域として個別の避難計画みたいなものが必要になってくるだろう。それは、地域がつくっていくってことなのか、ただ話し合いの中で徹底してお願いしますねって終わるのか、その辺の今後の考えはどうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ その単位が町会になるのか、集落になるのかっていうのはあろうかと思う。まずは、その地域に説明に入って、いろんな道路があったり、いろんな建物があってことになるので、「いや、私はこういうほうがいい」とかといったものをトータルとしてエリアごとというか、集落ごとになるのか

もしれないが、マニュアル的なものというか、形はそれぞれの地域住民の方でやってもらえばと思うが、そうできればいいと思っているし、そういった話をしようとは考えていた。

○茂木 修委員

- ・ そういった話し合いの中で、先ほど阿部委員も言っていたが、うちのこの地域はどう考えても一時避難所までは行けない、車で行ってと言っても車のない高齢者の方、運転もできない方もいる中、現実、避難路を確保してほしいという地域は必ずあるはずだ。そういったものが出てきたときにはそれは道なのか市なのか、その場所によって違うんだろうが、函館市は検討する余地はあるのだろうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ まずは話をさせてもらい、そういう場合が出た場合ということなんだろうと思うけれども。やっぱり一番私どももつらいと思うのが、恵山町の御崎地区である。どうしても恵山の市街地から一旦全く人家がない道道一本だけに頼って、それから集落が始まっている。そこに避難路を設けるとなると恵山の山、かなりの距離に道路をつてなっちゃうと思ってる。

そうした中で、先ほどちょっと出たけれども、あの辺は道有林、国有林が多いが、道のほうで治山事業の中でそういう避難設備の整備とかもモデル事業で検討してるところもある。

いずれにしても、要望しながらどういった対応ができるかということで、市だけではなくて、北海道、国だとかと協議をさせてもらおうと思っていた。

○茂木 修委員

- ・ 御崎のところが大変だと思うが、それ以外でもそういう声はたくさんあると思う。しっかり地域の声を聞いて、地域の住民が安心できるような対応をしていただきたい。
- ・ この市民の意識啓発に関して、学校はこのように安全教育をやるということだが、この避難地域の中に保育園、幼稚園があるだろう。すぐ近くにバイパスに向かう道路がある地域もあるんだけど、地域の方々、保護者の方が心配をされ、ちっちゃな子供さんがその園にいる間に警報が出ると、避難するにも冬道なんか除雪もきちっとやればいいのか、歩道はあんまり除雪されてなかったり、滑って子供たち何十人も引き連れて避難をするってことは非常に困難だとかってということもあるけれども。学校はあるが、そういった幼稚園とかは、どのように考えてるだろうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ おっしゃるとおりだと思っていて、学校という概念で書いてるけれども。児童、生徒、子供たちをいろいろ含めて、啓発活動とかが必要だと思ってるので、教育委員会だけではなくて、子ども未来部とかもあるので、各部と連携しながら対応したい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 避難方法は徒歩による避難を基本とするとなっている。車で皆さんが一斉に避難をされると交通渋滞等々が起きて、むしろ避難に支障を来すということが想定されるからだと思う。自動車での避難を認める場合は、徒歩で避難することが困難だということなんだけど。困難な方は免許を持ってないだろう、家族の中にも免許がない、車もない場合も多いんじゃないかと思うが、その方を誰がどんなふうに乗せて避難するのかというところ辺りまでは当然、地域に入って個別に、こういう事態が発生した場合にはどなたがどなたを乗せてということは、話し合いでまとめていくのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 確かに基本的には距離が長い場合と困難な方ということで考えている。先ほどもちょっと要援護者支援計画の話が出たが、やはり誰が歩けないか、避難できないかっていうことの整理を地域ごとにしていかなきゃいけない。それが要援護者支援計画の実働部分だと思っている。

要援護者支援計画、今想定してるのは、まずは市として知り得る障がい者の方、一人暮らしの高齢の方といった情報を提供する仕組みを要援護者支援計画としてつくろうと思ってる。それを高丘町でモデル的に実施したんだが、先ほど阿部委員から話が出たが、提供した情報について、地域単位でどのように使っていくかってことになる。助けてほしい方っていうのは、さっき言った手上げ方式ということで、そのリストから選んでもらう。もしくは、それ以外の方でも助けてほしい人がいますかってことでやってもらう。誰がどう助けるかっていうのは、どうしても地域の話になると思ってる。私どもとすればできるだけ早くとは思ってるけども、どうしても個人情報の問題でやっぱりいろいろあったので、高丘でも。やっぱりそのフレームをまずつくらせていただこうということと、それからそれに基づいて地域がどういった要援護者の支援を実務的にするかという地域的な整理をしてほしい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 来年度のなるべく早い時期にまとめて整理していくということなのか。震災というのはいつ起こるかかわからない。夏場の天気の良いときに、発生すれば対応も比較的、計画通りということになるんだろうと思うが、例えばことしの雪が多い、しかもこの寒い吹雪の中でそういう事態が起きたら、当初、「私は大丈夫ですよ」と考えていた方もとてもこういう気象状況の中では歩いて行けない。もしかしたら寒さでまいってしまうということは当然想定されるわけで、その辺はそういったこともいろいろとシミュレーションしながら、計画をまとめてほしい。
- ・ それで、車で一斉にみんなが動き出したら大変なことになると思うんだけど、一斉にどっどっかの避難場所に車で移動するということになったら、具体的にどの程度の交通渋滞が発生するかっていう想定はしているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 具体的には想定はしていない。ただ、想定エリアの中で、8万人程度の人口が移動することになる、マックスだと。今の道路では無理だろうと思ってるし、実際に東日本大震災のとき車で逃げて渋滞になったというのもあるし、それから今回の道の津波想定で釧路はほとんどのエリアが浸水区域になってしまう。釧路市でもやっぱり車の通行というのは相当悩んでおられ、わずかでもやはり渋滞してしまうだろうとされてると思う。いずれにしても、今想定している中では具体の数字はしてないけれども、当然無理だろうという判断をしている。

○小野沢 猛史委員

- ・ その状況、条件によって、徒歩で避難をすることが困難な人の範囲が変わることも念頭に置きながら、計画をまとめてほしいということ、確かに1台の車でせいぜい乗って家族2人ということで移動すれば大変な混雑は想定されると思うが、隣近所とかみんなが支え合って、乗り合わせて移動すれば、どうなんだろうか。第一波が来るまでの40分の時間内では相当程度移動できて、歩ける人は車で動いちゃだめということを前提に考えないほうがいいのではないかとということも、地域の中でどのくらい

の車があって、その人たちがみんな声かけて、どなたかが一回りして乗せて、避難所に走るということがもしかするとかえっていいのかもしれない。いろいろと地域に入って、住民の皆さんと意見交換をするなり、実際にプライバシーの問題があるということだが、個別にどこにどういう方がいて、どの方を誰が乗せて車で避難所まで走るかというところ辺り。

状況はどんどん変わり、3年たったら、5年たったら変わる。そういう中で、常に見直していくって大変かもしれないが、そこまでしっかりやっていかないとせっかくの計画がいざというときに役に立たないということになるんじゃないかと思う。まあ、そんな意見もあるということを中心にこめて対応してほしい。

○板倉 一幸委員

- ・ 斉藤委員が話したが、避難所の学校は学校の管理者が解錠するというか、施設を開設をするということになるだろうが、公共施設は指定管理の施設もあるわけだが、指定管理者の指定されてる施設、学校も含めて、実際に警報が発令されてから避難所が開設されるまでのおおよその時間のめどというか、目標というものは定めているのだろうか。あるいは、そういう協議がされてるのだろうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 具体的に何分以内という定めはしていない。計画では直ちにということしか限定してない。実際の問題として、昨年の東日本大震災のときは勤務時間中だったが、結局来なかったが、その前の年のチリ地震津波のときにはやはり避難所を開設するのに一定程度時間がかかったという記憶がある。あのときはテレビの報道でしかなかったの、いつどうのってのはわかんなくて、全部があけるといいう連絡が来るまでに確か記憶では二、三十分程度はかかった。とにかく、警報が出た場合には、今回の想定が一番近いところで35分なので避難所を担当する職員に徹底していきいたいし、それから避難所だけでなく、避難ビルもそうで、先ほど来からいろんな話をしてるが、とにかく早く高い所に逃げしてほしいと思ってる、津波だから。極端なことを言うと、自宅でも3階建ての家だったら3階にいてくださいということになると思ってる。そういう話もしたい。津波避難ビルについても、協定を結び、直ちにあげれるような仕組みをつくっているし、それは避難訓練とかで1回やってみなきゃなんないなと思ってるが、そういった考えである。

○板倉 一幸委員

- ・ 避難所は、少し時間がかかる場所もあるということだから、できるだけ早く開設できるように施設管理者との調整を十分にしてほしい。
- ・ 避難ビルも関係するが、避難所だけでいうと電話もファクスもない施設が何カ所かある。施設との連絡、確認といったことを含めると電話もファクスもないというところはいかがかと思うが、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ この津波避難ビルの表の中で電話、ファクスを記載してないのはマンションである。個々の住宅の集合体なものだから、統一した電話番号がないということを書いてない。

○板倉 一幸委員

- ・ 避難所のほうはどうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 避難所の古部と木直については、今現在使ってないので常駐してない。避難所として開設する責任者は決めているので、その人があけるといふことにしかならない。今はもう電話もないんで、来年度の予算要求の段階だが、孤立するところには衛星電話を配置していこうと思っている。

津波避難ビルについては、先ほど言ったとおり、マンションについては基本的にはあけてもらうが、オートロックのところは何らかの形をしないとあけられないわけで、それについてはマンションの了解を得てるが、部屋番号をとにかく押してほしい。で、部屋番号を押すとその部屋番号の方々があけるとかという仕組みにするとか、かなり苦労している。

何回も言うが、とにかく速く、高いところに逃げてもらおうということで、津波浸水区域はこれだけの面積になるので、津波避難ビルを相当ふやしていきたい。ただ、ふやしていきただけけれども、ビルの数に限りがあるものだから、どうしてもマンションに頼らざるを得ない。

そうすると、マンションについては個別の協議をさせてもらいながら、了解を得ていくという作業を今進めているので、そういった対応になるかと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 避難所のほうは、予算要求をしたいということだから、特に4支所管内は電話の困難地域もあるよだから、そういった設備は早急に整えるようお願いをしたい。
- ・ それから避難ビルだが、今、部長が言ったように特にマンションだとセキュリティがかかっている。あらかじめ、誰のところということとは困難だから、とにかくどっかの部屋番号を押してもらおうということは、状況としてはしようがないのかもしれないが、実際にマンションなんかで避難をした方々がどういう状況にあるとか、あるいはどのくらい避難をされてるかといったようなことを確認をする、あるいは連絡をするっていうのは、市側、本部側から各マンションといったところに連絡責任者とかを指定しておく必要があるんじゃないかと思うが、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 避難ビル、マンションの場合なんだけれども、例えば大家さんがそこに住んでるマンションとか、管理組合があるマンションとかはそういった対応ができる仕組みにはなってるが、やはりそうじゃないところが実際にはあるので、そこについては板倉委員が言うように何らかの仕組みをつくらないと、実際にそこに避難されてる方をその避難先から避難所に移動させなきゃいけないとかってこともあり得るので、何らかの仕組みを考えていきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ この表自体に連絡先が載るといふことは、プライベートの問題があるから難しいかもわからないが、総務部、災害対策本部等は誰かと必ず、マンションでも連絡がとれてる状況、確認ができるような態勢にしてほしい。
- ・ 特に、4支所管内で建物の中に避難できる場合はいいが、高台だとか、広場だとかといったところに避難をしなければならないときの除雪の問題だとか避難路、避難地といった冬期間の対策はどう捉えていくのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ この計画で一時避難適地として考えてる場所については、先ほども説明したように詳細な図面をつ

けて、基本的にはそこに至る経路というか通路といったものも明示はしている。その中で、公道だと一般的に維持管理されるが、私道だとか、急傾斜事業、治山事業の管理通路とかもある。いずれにしても管理者側でやってもらえる部分はいいが、やってもらえない場合については、地域の方々をお願いしてということも考えていて、新たにそういう場所も出てくるかもしれないと思っている。そういうところについては、その地域の方々に協力願いながら、一定程度の維持管理をしてもらうことになるのではないかと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 十分地域と協議してほしい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 避難ビルを借りるとなると協定書のようなものはもう取り交わしてるということか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回記載している44施設については、協定を交わしているし、先ほども言ったが、現在もその他の施設で協議を進めている状況である。

○紺谷 克孝委員

- ・ この44カ所の一時避難ビルについての収容人数なんかを普通は示すんだけど、全然示されてないっていうことは、数字上まだわからないということなのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 各避難ビルについて、おおむね1平米1人くらいということで考えていて、その人数については、何人ですよと協定上では交わしてるが、それぞれの施設のキャパは記載はしていないが、個々にはある。

○紺谷 克孝委員

- ・ 協定書の中に屋上なら屋上とか、どの場所を借りるかということは決まってると思うから、そこから割り出してマックスの収容人員は大体わかると思う。避難ビルの収用人数がどれくらいで、その地域全体でどれくらいの人数をそこに収容するということも計算する必要があるんじゃないか。

他都市でも避難困難地域に住んでいる人口がどれくらいで、一時避難所に収容できるのがどれくらいだということを割り出して、まだ収容できない人数がどれだけでそれをどうするかという議論が必要だとしている。一般的な話ではなくて、避難困難地域の人口がどれくらいで、収容人員がどれくらいできるという計算を始めているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 端的に、避難困難区域のエリアは決まってるわけで、その住民の人数は当然把握はできる形にはなっている。それに見合ったということもあるんだろうが、実態として函館市の場合は市街地の中心部が浸水するというので、例えば通勤だとか通学だとか、それから観光客の問題だとかさまざまな問題があり、やっぱりオンしていかなくちゃいけないだろうと思ってる。数字的には計算上は出てくるが、そういうことではなくて、夜中であれば別かもしれないけれども、移動してる状態の町だと思ってるので、要するにできるだけ多くの地域に働いてる方とか、そこを通行する方というか、そういう方たちが常にいつの時点でも避難できるというのが必要だと思っているんだ。だから、これだけの人

数を動かすからこれだけの面積が必要だというのはもちろんあるが、それ以上に市街地については、できるだけ多くのビルを避難ビルとして指定していきたいという思いでやっているということで、あまり数字を限定しちゃうと、このビルは何人だから何人までしか入れないということになると、なかなか難しいだろうって思う。実際にそこにいる人はわっと入ると思うんで、できるだけ多ければいい。

それから、先ほども言ったように浸水区域の外、縁辺部だとむしろ、避難所というのは縁辺部くらいになると浸水の高さの問題もあるが、3階建て以上の住宅なり、個人のビルとかそういうところは3階に逃げてもらうほうがいいってこともある。いずれにしてもそういったことも含めて、地域に十分説明した上では思っていた。避難ビルについてはできるだけ多くの施設を指定したいと思っているし、そういう働きかけをしている状況である。

○紺谷 克孝委員

- ・ 計算上数字があると思うが、基礎は避難困難地域に居住している人口と収容人数である。先ほども出てたように保育所があるとか児童館があるとか、あるいはサン・リフレみたいな会場で集会をやっているということもマックスで考えて、可能な限りその数字に近づけていくのが、考え方だと思う。これにはあんまり数的なことが示されてないから、分けたこの区域における居住人口がどれくらいで、その一時避難ビルは収容人数がどれくらいで、あとどれくらいやらないきゃだめだということもわかるように、今後の計画を進めていく上でつくってほしい。

それと、他都市で避難ビルを住民と一緒に参加して、協定を交わすときに三者の確認で、その地域に住んでる組織も含めて三者で避難ビルのどこを使うとか、協定の中身について確認しながら決めている都市が結構多い。函館市はそういう考え方で進めているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 結局、このビルのエリアの方々がその避難ビルにという考え方もあろうかということで、いろいろ検討をしていた。ただ、副委員長が言うように、最低限そこに居住されてる方がマックス逃げられるように数字的には避難ビルを確保していかなきゃいけないだろう。それも実際としてはなかなか数字的にも難しいが、一方では函館の場合、旧市街地の場合が特にそうだが、繁華街とか中心市街地なんで、居住という概念だけではないだろう。要するに居住者だけに限定しちゃうと、その人のほかは入れないのかという議論にもなりかねないとか、要するにフレキシブルにそのエリアでできるだけ近い避難ビルに逃げられるようにという形で物事を考えてきたので、地域住民との協定というのは考えてはいるが、繰り返しになるが、この計画に基づいてその地域、地域には入っていこうと思っているので、少なくとも住民の方々には市としてこういうビルと協定を結び、ここにはこれだけの人数が入れる、このエリアに何か所あるよということで説明し、それぞれが有事の避難行動というものを認識してもらえればと思っているし、それが防災組織として計画論的に取り組んでくれればもっといいのかなと思っているので、現時点で住民等含めた協定はあまり考えていない。

○紺谷 克孝委員

- ・ 各都市の協定書を見れば、住民参加のもとに住民も一緒になって三者で調印する事例も結構出ているので、一年中ずっとそこに住んでる方をどう避難させるかっていうのが基本だと思うから、今後、

地域住民と一緒に対策をつくっていくという点では役所だけが走ってつくるものでもないと思うので、そういう点もぜひ追求していただきたい。

保育所とか児童館とかいろんな施設があれば、子供たちをどう避難させるかっていうことは、個別にやっていかなきゃだめだと思うので、基本はやっぱり住んでる住民の方も含めて、協定も含めて進めていくという考え方でぜひ進めてほしい。

先ほども議論が出てるんだけど、住民にはどこまでやってもらって、市がどれをやるのかというのがはっきりしない。災害のときに公的な役割が否定され、自助自立と住民の責任にするケースも3.11のときは多かったということなので、公的な機関でここまでやる、住民と協力するのはこれとこれ、そして住民にはこれだけやってもらうということをきちっと区別した形で計画を進めてほしいと要望しておきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。（ない）
- ・ 最初の説明で防災ハンドブックが年度内にできるという話だったが、製本される前に案ということで委員会に提出することは可能か。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ これまでも防災ハンドブックはあったが、それを更新しハザードマップをつけたいと思っていた。できるだけ早くと思っていて、今の作業のスケジュールからすると多分2月下旬くらいにたたき台というか素案というか、印刷かける前のものができるのかなと思う。その時点くらいであれば何とか、原案というか素案というか、ちょっと形がはっきりしないが、出せるかなとは思いますが・・・。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今まではそんなに気にしなかったハンドブックだが、これだけいろんな議論を重ねてきているので、防災ハンドブックにどのように反映されるのかも含めて知りたいと思うから、事前に提出できるのであれば提出願う。
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者は退席願う。

（総務部 退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今後の進め方だが、本件については2月下旬に函館市津波避難計画（原案）に対するパブリックコメントの手続きの結果が示されるとの予定から、今後も引き続き調査を続けていきたいと思う。
- ・ 議題終結宣言

(2) 公共交通総合施策について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会で参考となる他都市の取り組みなどこれまでの調査を踏まえ、当市の抱える課題や問題点を改めて整理をし、共通認識のもとに次のステップに調査を進めていくことと

していた。

昨日、ファクスで連絡したが、各委員それぞれお持ちの課題や考えなどについて、一人ずつ聞きたいと思うが、いかがか。

○阿部 善一委員

- ・ ある人だけ聞けばいい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ はい。

○斉藤 明男委員

- ・ 12月10日に配付されている市が委託または助成するバス運行サービスの資料の中で、今後の課題として、合併前から所有している福祉バスが旧4地域全部にあるが、耐用年数のあるうちは地域の福祉サービスということで形態は若干変わってるが運行してる。以前から、耐用年数が過ぎたら廃止という話も合併時点の協議で聞いたような記憶もある。今後、どうするのか、その辺も重要な課題なんで、委員会で十分調査したいと思う。

また、視察というか、調査に行ったところで、スクールバスと路線バスを兼用した中で運行している状況もあったので、今、子供もどんどん減って、スクールバスに乗る子供が少ないという状況も生じているので、何か工夫が必要じゃないかって気もするので、その辺もあわせて深く調査をしたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 福祉バス、特に旧4地域の運行について、それとスクールバスの調査。（「あわせてね」の声あり）
- ・ スクールバス、範囲が・・・。

○斉藤 明男委員

- ・ 湯川小学校だとか、あとは陣川もあるし、その辺もしっかり踏まえて。

○板倉 一幸委員

- ・ 一般の利用客と子供たちと一緒に乗せる混乗方式を認めるとか認めないとかって、前はあったからね。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ スクールバスの規制が厳しい・・・。

○板倉 一幸委員

- ・ 前はね。今は大分変わってきた。

○斉藤 明男委員

- ・ やってるところあった。

○板倉 一幸委員

- ・ 公共交通、特にバスは補助金をもらわないと路線を維持できないという現実的な問題があるが、国の交通施策というか、補助金制度が頻繁に変わる。その辺の制度を我々も知識として持たなければ、総合交通施策全体をどうするのかということも理解できないことも中に出てくると思うので、国の制度についても、企画部ではよく知ってるから、その辺のところも聞いてほしい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に意見はないか。

○小野沢 猛史委員

- ・ どれも公共交通を確保するのにいろいろ苦労されてると視察を通じて感じた。

公共交通を確保しないと住民生活が成り立たない状況だから、どう確保していくかっていうのは、これからもっと深刻な課題になっていくんじゃないかなと思う。視察した例を見ると受益者に一定程度の負担もしてもらい、足りないので相当額の補助金も入っているが一定程度負担もしてもらっている。

そういう意味からいくと、斉藤委員も触れたが12月10日の資料は、どれくらい経費がかかって、受益者負担がどれくらいかということは全く読み取れないので、わかるような資料を出してもらえると議論を深めていくことができるんじゃないかと思う。耐用年数が過ぎたらっていうことではなくて、確保するために積極的に市と事業者と住民がそれぞれ連携、負担しながら確保していくことは、今回視察した長野の民営バスを聞いて、そう感じた。

そういう意味では決してバスだけではなくて、公営であれ民営であれ、公共交通はしっかりと確保していかなきゃいけないが、公営は効率が悪いと思う。その視点を欠落させたまま、掘り下げていくのはどうかなって思う。所管の委員会が違うから、ここではそれ以上ふれないが、トータルに効率のいい、受益者負担も一定程度してもらいながら、スクールバスも長野の場合は席が余ってるから、大人や高校生も乗せてる。その場合は当然お金を払ってもらってるということだ。病院の通院の送迎バスなんかも含めて、きちっと議論する必要がある。そういう中でしっかりと確保していく方策を見つけないものだなと、民間の事業者の協力もいただきながらと思う。資料も整えながら議論を深めていければいい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今、小野沢委員から、民間の事業者との連携という話も出たが、昨日、正副で打ち合わせをしたときに、視察の時にも事業者と懇談をしてきたが、函館でも必要かどうか、皆さんの意見を・・・。

○阿部 善一委員

- ・ 事業者って函バスってということか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そうだ、今は。まあバスだけではないと。

○板倉 一幸委員

- ・ ないからね。電車も。

○斉藤 明男委員

- ・ 小野沢委員から資料の要求があったんで、それを委員会に諮らないと。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ これから今、課題を整理し、これを中心に協議をしていく、調査、研究をしていくということになるので、そのときに改めて資料要求なりを……。先にしておくか。

○斉藤 明男委員

- ・ ある程度、資料の要求があったんだ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ では、委員会の資料として要求することに異議ないか。（はい）
- ・ 委員会の資料とする。
- ・ 懇談会の話だが、いかがだろうか。すぐではないので。

○小野沢 猛史委員

- ・ そういう場面はあっていいと思う。ただ何となく会って、来てもらって、懇談会を開くというよりは、むしろ公共交通を確保していく、そのためにどういうアイデアがあるかを積極的に提案してもらった形での懇談会を持つのであれば、私は意義が大きいと思う。その中で事業者の果たす役割、行政に対する・・・。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ バスの民営化の時には随分、懇談会だとか開いたと思うが、それ以来何か疎遠になってるかと思うので。

○小野沢 猛史委員

- ・ あのととき事業者とは懇談会はやってない。一切やっていない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そうか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 事業者とは一切やっていない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ やってなかったか。

○板倉 一幸委員

- ・ やってない。

○小野沢 猛史委員

- ・ やってない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 陳情の時に来たのか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 陳情者なり・・・。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 陳情の時に来たのか。

○板倉 一幸委員

- ・ 陳情者とはやったね。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 函バスの社長たち来たよね。

○小野沢 猛史委員

- ・ 参考人招致という形で。

○阿部 善一委員

- ・ ある程度、議論が進んでいった中でのことならいいけど。(「そうだね」の声あり)冒頭で、何を聞くのかわからんけど。(「全くわかんないよ」の声あり)全くわからんし。相手はとにかく補助金をふやしてくれという答えしか返ってこないのが目に見えていると思う。

○齊藤 明男委員

- ・ もうちょっと議論を深めてからやったほうがいい。

○阿部 善一委員

- ・ ある程度深めないと意味がないんじゃないのかと思う、大事なことだけでも。
- ・ もう一つは、何とか病院で送迎用の独自バスと時間帯によっては通学バスだとか共同運行できないものか。

○板倉 一幸委員

- ・ それは法上できない。

○阿部 善一委員

- ・ 自分のところで運行しないで、その前を通るとか路線を組んで、そうして客をふやしていくとか何とかってできないのかと思ってる。

○板倉 一幸委員

- ・ 運送法上の許可を取らなきゃなんないから。車両管理者から運行管理者から置かなきゃならないということになる。

○阿部 善一委員

- ・ それは函バスが取ればいいんだ。あるいはタクシー会社とか。

○金澤 浩幸委員

- ・ 自分の所の患者の囲い込みでやってるんでしょ。

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 他に発言がなければ・・・。

○小野沢 猛史委員

- ・ 委員長、今については確かに、阿部委員、ほかの委員も考えているようだが、何にもなしにやっただって意味がないじゃないかということは、理解できるけども、一方で建設的な提案があるんだから聞かせてくださいということも必要だなと思う。そういうことでさっきは、あればということで申し上げた。

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 私たちもそういう考えで提案させていただいたが、今出された課題について、福祉バス、旧4地域の運行について、それからスクールバスの調査、それから公共交通施策全体に対しての国の制度の調査をしたいということ、それから公共交通施策をどのように確保していくかということなどの調査を深めていきたい。

その中で進めながら、懇談会が必要と考えられたときには懇談会を用意したい。

- ・ そのように整理したいと思うが、よろしいか。(はい)

- ・ それではそのように確認をする。
- ・ その他だが、本件について各委員から何か発言はあるか。(なし)
- ・ 議題終結宣言
- ・ お諮りする。閉会中に委員会が行った調査については次の定例会で報告することとなるが、委員長の報告文については委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。(異議なし)
- ・ ないので、そのように決定をした。
- ・ 閉会中継続調査事件を終わる。
- ・ その他、発言はあるか。(なし)
- ・ 散会宣言

午後0時10分閉会